

令和4（2022）年度（前期・通期）岡山県立大学科目等履修生募集要項

1 募集人員

(1) 一般

① 学部

学 部 名	募 集 人 員
保健福祉学部	若干人
情報工学部	若干人
デザイン学部	若干人

② 大学院

研 究 科 名	募 集 人 員
保健福祉学研究科	若干人
情報系工学研究科	若干人
デザイン学研究科	若干人

(注1) 正規課程の学生の教育に支障のない範囲内とします。

(注2) 保健福祉学部の授業科目によっては、次の(2)の者の履修を優先することがあります。

(2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）施行後10年までの特例制度（以下「特例制度」という。）を活用して幼稚園教諭（一種・二種）免許状又は保育士資格の取得に必要な単位を修得しようとする者

① 特例制度を活用して幼稚園教諭免許状の取得に必要な単位を修得しようとする者

（以下「特例制度による幼稚園教諭免許状取得希望者」という。）

学部名	特例制度に応じた授業科目	募集人員
保健福祉学部	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり

② 特例制度を活用して保育士資格の取得に必要な単位を修得しようとする者

（以下「特例制度による保育士資格取得希望者」という。）

学部名	特例制度に応じた授業科目	募集人員
保健福祉学部	別紙2-2のとおり	別紙2-2のとおり

【幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得特例制度の概要】

平成27年度から施行された新たな認定こども園制度における「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を促進するため、令和6年度末まで、次の者が幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得する場合の単位数が軽減されます。

1 対象者

(1) 及び(2)のいずれにも該当する者

(1) 保育士資格又は幼稚園教諭免許状のいずれかを有する者

(2) 保育所、幼稚園等で3年かつ4,320時間以上の勤務経験のある者

2 大学等における単位修得と手続き

(1) 保育士が「幼稚園教諭免許状」を取得する場合

大学で所定科目を8単位以上（本学の場合は別紙2-1参照）修得し、各都道府県教育委員会における教育職員検定を経て、幼稚園教諭免許状が授与されます。

(2) 幼稚園教諭が「保育士資格」を取得する場合

大学等で所定科目を8単位以上（本学の場合は別紙2-2参照）修得し、保育士試験（全科目免除）を経て、保育士資格が取得できます。

2 履修できる授業科目等

(1) 履修できる授業科目

「令和4年度科目等履修生が履修できる授業科目一覧（別紙1）」を確認してください。

授業科目の内容は、本学ホームページに掲載の「履修案内」及び「シラバス」を参照してください。授業科目は全て昼間に開講しますので、就労している者は勤務先とよく相談の上、出願してください。

特例制度を活用して幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得しようとする場合の授業科目及び修得単位数は、別紙2-1及び別紙2-2のとおりです。ただし、令和4年度本学開講の授業科目のみでは必要単位数を満たすことはできません。

(注) 本学は令和3年度から2学期制（セメスター制）で授業を行っていますが、一部科目において4学期（クォーター（Q））で実施します。

なお、令和4年度の各授業日程は次のとおりです。

前期	4月8日から8月8日まで	後期	9月24日から2月10日まで
第1Q	4月8日から6月9日まで	第3Q	9月24日から11月25日まで
第2Q	6月10日から8月8日まで	第4Q	11月28日から2月10日まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により開講時期に変動が生じる場合があります。

(2) 履修することのできる総単位数

共通教育科目、学部教育科目を通算して、1年間で36単位以内とします。ただし、前期又は後期開講科目のみを履修する場合は、18単位以内とします。

(3) 単位の認定

履修した授業科目については、試験その他の方法により担当教員が判定した成績に基づき単位を認定します。認定した単位については、本人の申請に基づき単位修得証明書及び成績証明書を交付します。

(4) 特例制度による幼稚園教諭免許状又は保育士資格の取得に必要な書類の交付

① 幼稚園教諭免許状

本人の申請に基づき、都道府県教育委員会が行う教育職員検定に必要な「学力に関する証明書（幼一種免、幼二種免）」を交付します。

なお、都道府県教育委員会が行う教育職員検定の申請は、個人申請となります。履修が必要な授業科目や勤務経験の確認は、必ず御自身の責任で行ってください。

② 保育士資格

本人の申請に基づき、保育士試験受験科目免除願に添付する専修証明書を交付します。

なお、保育士試験の受験科目の免除申請は、個人申請となります。履修が必要な授業科目や勤務経験の確認は、必ず御自身の責任で行ってください。

3 出願資格

令和4年4月1日以降に本学に在学する者以外の者で、次に該当するものとします。

(1) 一般

① 学部

高等学校又は中等教育学校を卒業した者（見込みの者を含む）
（他、本学学則第21条の各号に定める者）

② 大学院

修士課程及び博士前期課程の履修希望者：学士の学位を有する者（見込みの者を含む）
（他、本学大学院学則第8条第1項の各号に定める者）
博士後期課程の履修希望者：修士（博士前期）課程を修了した者（見込みの者を含む）
（他、本学大学院学則第8条第2項の各号に定める者）

(2) 特例制度を活用して幼稚園教諭免許状又は保育士資格の取得に必要な単位を修得しようとする者

① 特例制度による幼稚園教諭免許状取得希望者

保育士証を有する者（令和4年7月までに有する見込みの者を含む）
ただし、出願時に保育士としての勤務経験がなく、保育士として初めて勤務する時期も決定していない者及び教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の規定により幼稚園教諭免許状が授与されない者は出願できません。

② 特例制度による保育士資格取得希望者

幼稚園教諭免許状を有する者
ただし、出願時に幼稚園教諭としての勤務経験がなく、幼稚園教諭として初めて勤務する時期も決定していない者は出願できません。

4 入学の日及び在学期間

(1) 本要項による科目等履修生の入学の日は、令和4年4月1日とします。

(2) 本要項による科目等履修生の在学期間は、入学の日から令和5年3月31日までとします。

（注）2の出願資格の(2)により入学し、在学期間満了後に引き続き特例制度を活用して必要な単位を修得しようとする者は、在学期間を延長することができます。延長手続は、本学教学課入試班から別途案内します。
なお、在学期間の延長に当たり検定料及び入学金は徴収しません。

5 出願手続

(1) 出願方法

(4)の出願書類等を一括して角形2号（縦332mm×横240mm）の封筒に入れ、封筒の表に「科目等履修生出願書類在中」と朱書して、簡易書留又は簡易書留速達扱いの郵送により提出してください。

(2) 出願期間

令和3年12月16日（木）から令和3年12月24日（金）まで（必着）

(3) 出願先

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学事務局教学課入試班

(4) 出願書類等

① 一般

必要な書類等	作成方法	備考
ア 入学願書	本学所定の様式に記入してください。	
イ 成績証明書	最終出身校が作成し、厳封したもの。	

ウ 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	<p>最終出身校が作成し、厳封したものを。</p> <p>2の出願資格の(1)に該当する者で、専門学校が最終出身校であるものは、高等学校の卒業証明書も提出してください。</p> <p>本学を卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込み証明書を提出する必要はありません。</p>	
エ 履歴書（市販のもの）	<p>学歴は、中学校卒業から記入してください。外国の高等学校を卒業した者は、小学校入学から記入してください。</p>	
オ 写真3枚	<p>縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、カラー、出願前3か月以内に単身で撮影したもの）の裏面に氏名を記入し、うち2枚は入学願書及び履歴書に貼付してください。</p>	
カ 在学校の長の承諾書	<p>本学所定の様式に学校の長が記名押印（公印）したものを。ただし、在学校を令和4年3月31日までに卒業（修了）見込みの者は不要です。あて名は、入学志願者氏名になります。</p>	<p>学校に在学している者のみ</p>
キ 勤務先の承諾書	<p>本学所定の様式に勤務先の長が記名押印（公印）したものを。ただし、勤務先を令和4年3月31日までに退職見込みの者は不要です。あて名は、入学志願者氏名になります。</p>	<p>就労している者のみ</p>
ク 検定料 9,800円	<p>検定料は、次の銀行口座に入学志願者名で金融機関（ゆうちょ銀行及び郵便局を除く。）の窓口で振り込んでください。その際に金融機関から渡される振込金受取書（金融機関の収納印が押印されたもの）のコピーを他の出願書類と一緒に提出してください。令和3年12月24日（金）15時までに本学指定口座に入金済みになるように振り込んでください。振込手数料は入学志願者の負担となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>銀行・支店：中国銀行 総社東支店 口座番号：普通預金口座1237436 口座名義：公立大学法人 岡山県立大学 (コウリツダ イガクホウジン オカヤマケンリツダ イガク)</p> </div> <p>(注) 納付された検定料は、次の①から③までの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は検定料相当額とします。検定料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は令和4年1月28日（金）までに本学教学課入試班へ連絡し、必要な手続（金融機関の振込金受取書のコピーが必要です。）をとってください。②の場合は本学教学課入試班から該当者に連絡します。</p> <p>① 検定料を納付したが、出願しなかった場合 ② 検定料を納付したが、出願が受理されなかった場合 ③ 検定料を誤って二重に納付した場合</p>	

ケ 住民票の写し又はパスポートのコピー	外国人の入学志願者は、市区町村長発行の住民票の写し（在留資格及び在留期間が記載されたもの）を提出してください。市区町村に住民登録をしていない者は、パスポートの本人の氏名、生年月日及び性別の部分のコピーを提出してください。	外国人のみ
コ 自己作品・ポートフォリオ	これまでの研究教育成果が分かる資料を PDF 出力し、提出してください。	デザイン学部又はデザイン学研究科のみ

(注1) 本学所定の様式は、ホームページで公表しています。

(注2) 外国の学校が発行した証明書の原本の返却を希望する者は、その旨出願書類等を提出する際に申し出てください。原本を本学でコピーして返却します。

② 2の出願資格の(2)に該当する者

入学願書の出願理由は、「国の幼稚園教諭免許状（又は保育士資格）の取得特例制度を活用して、幼稚園教諭免許状（又は保育士資格）の取得に必要な単位を修得するため。」と記入してください。

また、一般の出願書類等に加えて、次の書類を提出してください。

ア 特例制度による幼稚園教諭免許状取得希望者

- ① 保育士証の写し
- ② 出願時に保育士としての勤務経験を有しない者にあつては、保育士として初めて勤務する時期を証明するもの（就職内定通知書のコピー等）

イ 特例制度による保育士資格取得希望者

- ① 幼稚園教諭免許状の写し
- ② 出願時に幼稚園教諭としての勤務経験を有しない者にあつては、幼稚園教諭として初めて勤務する時期を証明するもの（就職内定通知書のコピー等）

(5) 出願手続上の注意事項

- ① 出願者は、履修を希望する授業科目について、あらかじめ本学教学課入試班を通じて、関係する学部の承諾を得てください。

特例制度による幼稚園教諭免許状取得希望者及び特例制度による保育士資格取得希望者は、本学教学課入試班から担当教員に出願の承諾を取ります。履修を希望する授業科目を令和3年12月6日（月）までに本学教学課入試班へメールでお知らせください。履修希望者が多数の場合は本学教学課入試班へのメール連絡の到達が早かった者を優先します。

授業科目の担当教員の承諾の有無は、本学教学課入試班から連絡します。連絡があるまでは、出願しないでください。

- ② 出願に必要な書類等がそろっていない場合は受付できません。
- ③ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- ④ 出願受付後に出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、すみやかに本学教学課入試班へ連絡してください。
- ⑤ 出願書類のうち、外国語（英語を除く。）で書かれた証明書には、その日本語訳を添付してください。
- ⑥ 受付をした出願書類は返還しません。
- ⑦ 資格取得を目的とした科目等履修は、本学を卒業した者のみ認めます。ただし、特例制度を活用して幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得する場合、幼稚園教諭免許所有者が保育士試験免除科目を履修する場合を除きます。

6 選考

出願学部・研究科において、書類審査、面接等適切な方法により行います。

面接等を実施する場合は、出願後に連絡します。

特例制度による幼稚園教諭免許状取得希望者及び特例制度による保育士資格取得希望者については、書類審査により選考します。

7 選考結果の通知

(1) 通知期日

令和4年1月28日（金）までに(2)の書類を発送します。

(2) 通知方法

入学を許可する者に対しては入学許可書を、入学を許可しない者に対しては選考結果通知書をそれぞれ郵送します。

8 入学手続

(1) 入学手続方法

入学手続に必要な書類等を一括し、簡易書留又は簡易書留速達扱いの郵送により提出してください。

なお、入学手続に必要な書類等及び手続方法の詳細については、選考結果の通知の際に、入学を許可する者に対し、併せて通知します。

また、受付をした入学手続書類は返還しません。

(2) 入学手続期間

令和4年3月14日（月）から令和4年3月15日（火）まで（必着）

(注) 期間内に入学手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものと取り扱います。

(3) 入学手続先

〒719-1197 岡山県総社市窪木1-1-1番地
岡山県立大学事務局教学課入試班

9 納付金

(1) 入学料

入学手続の際には、次の額の入学料を納付する必要があります。

① 岡山県内の者 18,800円

② 上記以外の者 28,200円

(注) 1 「岡山県内の者」は、次のいずれかに該当する者をいいます。住所を有していることは市区町村への住民登録によって判断します。

(1) 令和3年4月1日から引き続き岡山県内に住所を有している者

(2) 令和3年4月1日から配偶者又は1親等の親族が引き続き岡山県内に住所を有している者

2 入学料の改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

3 納付された入学料は、次の(1)から(3)までの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は、(1)及び(2)の場合は納付された入学料相当額とします。(3)の場合の返還額は、誤って入金された額と納付する必要がある入学料との差額相当額とします。入学料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は令和4年3月22日（火）までに本学教学課入試班へ連絡し、必要な手続（金融機関の振込金受取書のコピーが必要です。）をとってください。(2)の場合は本学教学課入試班から該当者に連絡します。

(1) 入学料を納付したが、入学手続をしなかった場合

(2) 入学料を納付したが、入学手続が完了しなかった場合

(3) 入学料の額を誤って納付した場合

(2) 授業料

① 金額 1 単位につき 14,800 円

② 納付方法 授業科目の履修登録後、それぞれ一括して徴収します。

(注) 1 授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

2 納付された授業料は、次の場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は、該当科目の単位数に応じた授業料相当額とします。授業料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は本学教学課入試班で、必要な手続（振込金領収書のコピーが必要です。）をとってください。該当者には本学教学課入試班から連絡します。

・ 正規課程の学生の履修登録がなく授業科目を開講しない場合

10 履修登録

入学を許可された場合、令和4年4月上旬の履修登録により履修する授業科目が確定しますが、履修登録に当たっては、次に留意してください。

(1) 入学願書の「1 履修を希望する授業科目」欄に記入されていない授業科目は、原則として履修登録できません。

なお、履修登録する授業科目の単位数は、36 単位（前期又は後期開講科目のみを履修する場合は18 単位）を超えることはできません。

(2) 正規課程の学生の履修登録がない授業科目は、開講しない場合があります。

(3) 履修登録期間及び登録方法は、選考結果の通知の際に、入学を許可する者に対し、併せて通知します。

11 その他

(1) 科目等履修生は、通学定期券の購入及び学生旅客運賃割引証の取得はできません。

(2) 出願に当たって知り得た個人情報は、選考及び入学手続に関する業務に利用します。また、本学の入学手続を完了した者の個人情報は、教務、学生支援及び授業料等の徴収に関する業務に利用します。

(出願・その他に関するお問い合わせ先)

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地

岡山県立大学事務局教学課入試班 担当：青山

TEL：0866-94-9161（直通）

E-mail：nyushi@oka-pu.ac.jp

(英語での問い合わせはメールでお願いします。)

(We accept only e-mails for inquiry in English.)